令和６年度ＰＴＡ定期総会

己を琢き
友情を育み
久遠の理想を
究めよう

令和６年５月２日（木）

熊本市立植木北中学校

総　会　次　第

1　開会

2　会長挨拶

3　学校長挨拶

4　議長選出

5　議事

第１号議案　令和５年度事業報告・・・・・・・・P1
第２号議案　令和５年度決算報告・・・・・・・・P2･3
第３号議案　令和５年度監査報告
第４号議案　令和６年度役員選出・・・・・・・・P4
感謝状贈呈・離任代表挨拶
役員紹介・就任代表挨拶
第５号議案　令和６年度事業計画(案)・・・・・P5
第６号議案　令和６年度予算(案)・・・・・・・P6･7
第７号議案　ＰＴＡ地区割（案）について・・・P8･9
第８号議案　ＰＴＡ会則改正について・・・・・P10～14

6　議長退任

7　閉会

8　その他

熊本県ＰＴＡ共済（Ｐ災・安互）等について

資料　令和６年度植木北中学校努力目標・・・・・・P15
植木北中学校創立記念事業基金規約・・・・・P16

第１号議案

令和５年度ＰＴＡ事業報告

	学校行事	６役	総務委員会	生活・体育委員会	広報委員会	学級委員会
４月	10 登校指導 始業式 11 入学式 14 対面式 17~25 三者面談	8 新旧役員会 10 あいさつ運動 22 総会資料綴り				
５月	1 登校指導 2 PTA総会 部活動総会 14 全校PTA愛校作業 21 体育大会	1 あいさつ運動 2 PTA総会 部活動総会 第1回合同委員会 14 全校PTA愛校作業 19 地域交流事業(種まき) 21 体育大会協力	2 第1回合同委員会 21 体育大会協力	2 第1回合同委員会 21 体育大会協力	21 体育大会協力	
６月	1 登校指導 8~9 前期中間考査 17~26 市中体連大会	1 あいさつ運動 9 第2回合同委員会 25 臨時役委員会 27 市P定期総会	9 第2回合同委員会	9 第2回合同委員会		
７月	3 登校指導 7 3年進路学習会 1･2年授業参観･ 学級懇談会 15 第1回資源回収 21 終業式	3 あいさつ運動（中止） 12 読み聞かせ 15 地域交流事業 （花苗配り） 第1回資源回収 21 第3回合同委員会	15 第1回資源回収 21 第3回合同委員会	21 第3回合同委員会		
８月	26 全校PTA愛校作業 29 登校指導 始業式 29~30 前期期末考査	26 全校PTA愛校作業			4 きずな発行(第１号)	
９月	14~15 校内高校等説明会 26 生徒会役員選挙	1 あいさつ運動				
１０月	2 登校指導 13 合唱発表会 24~25 共通テスト(3年) 27 修学旅行説明会	2 あいさつ運動 4 地域交流事業(種まき) 6 第4回合同委員会	6 第4回合同委員会	6 第4回合同委員会		
１１月	1 登校指導 8~9 後期中間考査(3年) 21~22 後期中間考査(1･2年) 27~28 熊本市学力調査(1･2年)	1 あいさつ運動 10 第5回合同委員会 15 読み聞かせ 18 舟島会	10 第5回合同委員会	10 第5回合同委員会		
１２月	1 登校指導 9 第2回資源回収 1~8 3年三者相談 12~14 2年修学旅行 19 ドライバーへ花苗配り 22 終業式	1 あいさつ運動 9 第2回資源回収 16 6役選出 19 地域交流事業 (ﾄﾞﾗｲﾊﾞｰへ花苗配り)	16 6役選出			
１月	9 登校指導 始業式 16 私立専願奨学入試	9 あいさつ運動 19 第6回合同委員会	16 地区役員選出 19 第6回合同委員会	19 第6回合同委員会		
２月	1 公立前期選抜 1 登校指導 8~9 3年学年末考査 15 新入生保護者説明会 21･22 1･2年後期期末ﾃｽﾄ	1 あいさつ運動 14 読み聞かせ				
３月	1 登校指導 5~6 公立後期選抜 7 3年修了式 8 卒業式 22 1･2年修了式 28 退任式	1 あいさつ運動 22 第7回合同委員会	15 委員長・副決め 新旧引き継ぎ 22 第7回合同委員会	15 委員長・副決め 新旧引き継ぎ 22 第7回合同委員会	29 きずな発行(第２号)	
令和 ６年 ４月	9 始業式 10 入学式	6 新旧引き継ぎ 11 新入生学級委員決め 19 会計監査 27 総会資料準備 総会打ち合わせ				

※合同委員会は長・副のみ参加

第２号議案－①
第３号議案－①

令和5年(2023年)度　植木北中学校ＰＴＡ会費決算

収入の部　　令和5年4月1日～令和6年3月31日

費目	予算	決算	増減額	備考
繰越金	397,412	397,412	0	
会費(保護者)	452,000	448,000	△ 4,000	前期2000円×113名　後期2000円×111名
会費(職員)	68,000	68,000	0	4000円×１７名
掛金	88,450	81,950	△ 6,500	Ｐ災65000円、安全互助会15900円
雑収入	1	53	52	預金利息・1年レクお釣り
助成金	0	23,500	23,500	ＣＰ「読書」プラン助成金
合計	1,005,863	1,018,915	13,052	

支出の部

費目	予算	実績	増減額	備考
事務費	20,000	10,083	9,917	書記ファイル・用務員室スリッパ等
会議費	2,000	2,000	0	会計監査代
旅費	50,000	12,000	38,000	六役年間行動費、研修会交通費経費、等
負担金・掛金	120,000	107,310	12,690	Ｐ災、安互費、市Ｐ協議会参加費用、等
会報誌	95,000	33,660	61,340	会報誌「きずな」
図書費	10,000	13,000	△ 3,000	読み聞かせ本代・ボランティア交通費謝礼（1000×3）
研修費	150,000	0	150,000	
各部会費	15,000	15,000	0	地域交流事業助成金・交通安全協会（田底・吉松）
環境整備	20,000	7,120	12,880	愛校作業（草刈り機替刃・混合油代）
活動費	170,000	123,512	46,488	愛好作業お茶代・舟島会総会・懇親会・体育祭駐車場代・市Ｐ総会・懇談会
学年交流費	70,000	71,000	△ 1,000	3年生卒業品代・１，２年品代
報償費	11,000	11,000	0	会長写真代
記念品代	20,000	14,240	5,760	転・退職教職・前役員記念品（クオカード）
弔慰費	20,000	10,000	10,000	香典
積立金	20,000	40,000	△ 20,000	創立記念事業基金
予備費	212,863	95,277	117,586	学生希望購入品（暗幕・黒板消し・トイレスリッパ）
助成金	0	23,500	△ 23,500	ＣＰ「読書」プラン助成金
合計	1,005,863	588,702	△ 417,161	

繰越金

収入決算額		支出決算額		残高
1,018,915	－	588,702	＝	430,213

上記の通り報告致します。なお残高は令和６年度に繰り越します。

令和　６年　３月　31 日　熊本市立植木北中学校ＰＴＡ

ＰＴＡ会長　　古川　怜

ＰＴＡ会計　　倭　　綾

監査の結果、帳簿、領収書等に不備なく、上記の通り相違ありません。

令和　6年　4月19日　熊本市立植木北中学校ＰＴＡ

監査委員　　竹迫 沙矢香

監査委員　　緒方 千春

第２号議案－②
第３号議案－②

令和５年度植木北中学校後援会会計決算報告

収入の部　（単位：円）

費目	当初予算額	更正予算	決算額	増減額	備考
前年度繰越金	968,006	968,006	968,006	0	
会費	0	0	0	0	Ｈ２９から廃止
資源品回収代金	400,000	210,984	210,984	△ 189,016	7/15　102,501円 12/9　108,483円
資源回収助成金	160,000	0	0	△ 160,000	
雑収入	0	101,247	101,247	101,247	利息・弘済会助成金等
合計	1,528,006	1,280,237	1,280,237	△ 247,769	

支出の部

費目	当初予算額	更正予算	決算額	残額	備考
本部会費	150,000	100,000	96,485	3,515	講演会講師謝礼等
生徒活動費	300,000	100,000	0	100,000	
体育大会費	80,000	80,000	80,000	0	体育大会テント用重り
環境整備費	300,000	300,000	208,217	91,783	資源回収時トラック燃料代、愛校作業用混合油代、用務員室修繕材料代他
用具・消耗品費	500,000	500,000	187,078	312,922	ロボコン看板、きらめきプラン印刷代、デジタルカメラ、テント修理部品代他
生徒会助成金	50,000	50,000	2,880	47,120	中生連夏季研修会バス代
周年行事積立	100,000	100,000	100,000	0	周年行事に向けて積立
予備費	48,006	50,237	0	50,237	
合計	1,528,006	1,280,237	674,660	605,577	

残額の部

収入の部	支出の部	残額の部	
1,280,237	674,660	605,577	残額は令和6年度に繰り越します

周年行事に向けて積立現在高（令和6年3月31日時点）

費目	前年度末現在高	令和5年度積立額	令和5年度末現在高	備　考
周年行事積立	－	100,000	100,000	

上記の通り報告します。

令和6年3月31日

植木北中学校後援会　会計　西村　志織

監査の結果、収入収支は適正であることを認めます。

令和　6年　4月　19日

監査委員　竹迫　沙矢香

監査委員　緒方　千春

令和６年度　植木北中学校ＰＴＡ役員（案）

会　長	本富　靖治（３－１）	副会長	中田　有希（２－２）
校内Ｐ担当	松本　和美（２－１）	市Ｐ担当副会長	前田　満（３－１）
書　記	坂口　和歌子（２－１）	会　計	田中　恵（２－１）
顧　問	校長　吉田　祐介	事務局	教頭　前田　路子
会計監査委員	前任会計、前任校内Ｐ担当		

No	担 当 職 員	◎堀之内 聖二 ・ 田代 拳史 今村 太星 ・ 藤本 祥			◎竹林 慎一郎 ・ 小河 佑亮		
	地　区　名	総　務　委　員　会			生　活・体　育　委　員　会		
		氏　名	生徒名	年組	氏　名	生徒名	年組
1	大井	村田　浩司	芽生	１－１	太田　修一	涼誠	２－１
2	亀甲東	牧野　ルミ	虎ノ介	３－１	◎坂本　麻衣	瀬羅	１－１
3	亀甲中	緒方　由紀	崇乃	１－１	坂口　美香	直樹	２－２
4	亀甲西	竹村　純一	純之介	１－１	沢田　満里奈	大和	１－１
5	今藤	関本　秀紀	琴巴	３－１	平山　雄司	翔琉	３－１
6.7	加茂小屋･豊田住宅	本田　あすか	展大	１－１	村上　はるか	蓮王	１－１
8	豊田南	○三宅　明子	莉世	２－１	泉田　英治	昭太郎	３－１
9	豊田北	永田　知絵	裕貴	３－１	永田　知絵	裕貴	３－１
10.11	平井・宝田	山口　源嗣	莉亜	３－１	神戸　利枝	ともえ	２－２
12.13	舟島・余内	井上　大輔	幌大	３－１	井上　大輔	幌大	３－１
14	伊知坊	沼田　紀美子	陵輔	２－２	中村　陽子	隼	２－２
15	色出	西川　和子	翔太	２－１	米ケ田　明日美	遥翔	３－１
16.17	慈恩寺・南台	山田　真奈美	彩芽	２－１	松尾　治子	駿汰	３－１
18.19	加村・竹ノ下	加崎　順子	一志	２－２	○寺本　ひとみ	愛夢	３－１
20	温泉	吉津　勇	心愛	１－１	髙田　健吉	柊	３－１
21.22.23	平島・山城・芦原	◎吉田　貴光	陽愛	１－１	若田　加奈子	周優	２－１
24.25	二田・大塚	飯川　和美	瑠璃	２－２	松本　真由美	はるか	２－１
26	宮原	藤田　紫	優月	２－１	永田　愛	結愛	３－１
27	西宮原	高本　友美	蒼煌	１－１	森川　瑛美	陽翔	２－１

◎委員長　○副委員長

広報委員会　担当職員　１年：塩松 紀子　２年：小田 夏実　３年：笠井 優里奈								
氏名	生徒名	年組	氏名	生徒名	年組	氏名	生徒名	年組
竹迫　沙矢香	温人	１－１	森田　奈美	悠吏	２－１	◎富田　典江	千遥	３－１
			○塚本　亜紀	夏希	２－２			

◎委員長　○副委員長

学級委員会　担当職員　１年：蓮田 博嗣　２年：竹林 慎一郎　３年：藤本 祥								
氏名	生徒名	年組	氏名	生徒名	年組	氏名	生徒名	年組
橘　沙也華	海龍	１－１	若田　加奈子	周優	２－１	○関本　智美	琴巴	３－１
平山　洋子	友愛	１－１	吉川　光	ゆん太	２－１	◎藤川　恵利香	桃加	３－１
			芦村　美香	琉翔	２－２			
			木村　穂奈美	海斗	２－２			

各学年　◎委員長　○副委員長

令和６年度　ＰＴＡ事業計画（案）

	学校行事	六役	総務委員会	生活･体育委員会	広報委員会	学級委員会
任務	－	ＰＴＡ活動の総括	各地区連絡調整役、資源ごみ回収 等	交通指導（毎月15日）、防犯パトロール等	北中広報誌「きずな」作成	各学級の取組
4月	9 始業式 10 入学式 16～25 三者教育面談	6 新旧引き継ぎ 9 あいさつ運動	9 あいさつ運動	9 あいさつ運動		
5月	1 登校指導 2 PTA総会 11 全校PTA愛校作業 19 体育大会	1 あいさつ運動 2 PTA総会 11 全校PTA愛校作業 19 体育大会協力 ○第1回合同委員会 ○読み聞かせ協議会 ○北中校区会総会	1 あいさつ運動 2 PTA総会 （設営･受付） 19 体育大会協力 ○第1回合同委員会	1 あいさつ運動 2 PTA総会 19 体育大会協力 (準備・駐車場整理・パトロール) ○第1回合同委員会	19 体育大会協力 ○第1回合同委員会	○第1回合同委員会
6月	3 登校指導 6･7 前期中間考査 16～30 市中体連大会	3 あいさつ運動 ○第2回合同委員会 ○中体連大会応援 ○市P定期総会	3 あいさつ運動 ○第2回合同委員会	3 あいさつ運動 ○第2回合同委員会	○第2回合同委員会	○第2回合同委員会
7月	1 登校指導 5 授業参観･学級懇談会 10 読み聞かせ 13 土曜授業日 第1回資源回収 地域交流事業(花苗配り) 19 終業式 22～ サマースクール(予定) 22～ 三者教育相談(3年)	1 あいさつ運動 5 授業参観・PTA講演会 10 読み聞かせ 13 資源回収・地域交流事業(花苗配り)	1 あいさつ運動 5 授業参観・PTA講演会・地区懇談会 13 資源回収・地域交流事業(花苗配り)	1 あいさつ運動 5 授業参観・PTA講演会・地区懇談会 ○夏休み校外指導・教育指導パトロール	○きずな発行（第1号）	
8月	24 全校PTA愛校作業 26 サマースクール 29 始業式 29･30･9/2 前期期末考査			○花火大会パトロール ○夏休み校外指導・教育指導パトロール		
9月	2 登校指導 3～5 ナイストライ（２年） 24 生徒会立会演説会	2 あいさつ運動 ○第3回合同委員会 ○中体連陸上応援	2 あいさつ運動 ○第3回合同委員会	2 あいさつ運動 ○第3回合同委員会	○第3回合同委員会	○第3回合同委員会
10月	1 登校指導 11 合唱コンクール 25 修学旅行説明会(2年) 学級懇談会(2年) 29･30 共通テスト(3年)	1 あいさつ運動 ○舟島会 ○北中校区会定例会	1 あいさつ運動	1 あいさつ運動		
11月	1 登校指導 1 親子道徳の日 3 年進路学習会 7･8 後期中間考査(3年) 13 読み聞かせ 20･21 後期中間考査(1･2年) 25･26 熊本市学力調査(1･2年)	1 あいさつ運動 13 読み聞かせ ○第4回合同委員会 ○市P研究大会	1 あいさつ運動 ○次年度役員指名委員会 ○第4回合同委員会	1 あいさつ運動 ○第4回合同委員会	○第4回合同委員会	○第4回合同委員会
12月	2 登校指導 7 土曜授業日 第2回資源回収 2～6 3年三者相談 3～5 2年修学旅行	2 あいさつ運動 7 第2回資源回収 17 地域交流事業(2年) （ドライバー花苗配り）	2 あいさつ運動 7 第2回資源回収(受付) ○６役選出	2 あいさつ運動	○きずな発行（第2号）	
1月	8 登校指導 始業式	8 市P主催一斉あいさつ運動 ○第5回合同委員会	8 あいさつ運動 ○地区役員選出 ○第5回合同委員会	8 あいさつ運動 ○第5回合同委員会	○第5回合同委員会	○第5回合同委員会
2月	3 登校指導 公立高校前期選抜 5･6･7 後期期末考査(3年) 7 新入生体験入学 12 読み聞かせ 13 新入生保護者説明会 14 立志式(2年) 18･19･20 後期期末考査(1･2年)	3 あいさつ運動 12 読み聞かせ ○第6回合同委員会 ○北中校区会	3 あいさつ運動 ○年間反省会 ○第6回合同委員会	3 あいさつ運動 ○年間反省会 ○第6回合同委員会	○年間反省会 ○第6回合同委員会	○年間反省会 ○第6回合同委員会
3月	3 登校指導 4･5 公立高校後期選抜 6 修了式(3年) 7 卒業式 24 修了式(1･2年) 28 退任式	3 あいさつ運動 ○引き継ぎ準備 ○会計監査準備	3 あいさつ運動 ○委員長・副委員長決め	3 あいさつ運動 7 卒業式駐車場整理(予定) ○委員長・副委員長決め	○きずな発行（第3号・卒業生号）	○学級委員・広報委員決め

令和6年(2024年)度　植木北中学校ＰＴＡ会費予算(案)

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部

費目	令和6年度予算(案)	令和5年度予算	増減額	備考
繰越金	430,213	397,412	32,801	
会費(保護者)	396,000	452,000	△ 56,000	4000円×99世帯
会費(職員)	68,000	68,000	0	4000円×17名
掛金	60,350	88,450	△ 28,100	Ｐ災、安全互助会、積立金
助成金	23,500	23,500	0	ＣＰ「読書」プラン助成金
雑収入	4	4	0	利息
合計	978,067	1,029,366	△ 51,299	

支出の部

費目	令和6年度予算(案)	令和5年度予算	増減額	備考
事務費	20,000	20,000	0	事務用品等
会議費	0	2,000		監査謝礼
旅費	50,000	50,000	0	六役　年間会議研修等出張交通費経費、等
負担金・掛金	120,000	120,000	0	Ｐ災、安互費、北区連絡会・市Ｐ協議会参加費用、等
助成金	23,500	23,500	0	ＣＰ「読書」プラン助成金
会報誌	95,000	95,000	0	きずな発行・会報誌発行
図書費	20,000	10,000	10,000	読み聞かせ本代・ボランティア交通費謝礼
研修費	150,000	150,000	0	北中ＰＴＡ講演会　謝礼・交通費
各部会費	15,000	15,000	0	交通安全協会　謝礼(吉松・田底)、地域交流事業、等
環境整備	20,000	20,000	0	愛校作業混合油代
活動費	170,000	170,000	0	北中校区会、舟島会、他委員会・役員活動費、北区・市Ｐ・九Ｐ活動、等
学年交流費	104,000	70,000	34,000	５００円から生徒のみ１０００円へ引き上げ予算(104名)
報償費	13,000	11,000	2,000	会長写真代・監査謝礼
記念品代	20,000	20,000	0	転・退職教職記念品
弔慰費	20,000	20,000	0	香典・弔電費
積立金	40,000	20,000	20,000	創立記念事業基金
予備費	97,567	212,863	△ 115,296	
合計	978,067	1,029,363	△ 51,296	

令和６年度　植木北中学校後援会予算（案）

収入の部

費目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
前年度繰越金	605,577	968,006	△ 362,429	
資源回収代金	200,000	210,984	△ 10,984	
資源回収助成金	160,000	0	160,000	
雑収入	0	101,247	△ 101,247	利息
合計	965,577	1,280,237	△ 314,660	

支出の部

項目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
本部会費	150,000	100,000	50,000	講演会講師謝礼・研修費等
生徒活動費	50,000	100,000	△ 50,000	生徒送迎用貸切バス代、大会参加費等
体育大会費	80,000	80,000	0	体育大会テント用ウエイト
環境整備費	200,000	300,000	△ 100,000	資源回収時トラック燃料代、花苗・土代等
用具・消耗品費	300,000	500,000	△ 200,000	看板、タブレット用品等
生徒会助成費	50,000	50,000	0	中生連参加費・行動費等
周年行事積立	100,000	100,000	0	
予備費	35,577	50,237	△ 14,660	
合計	965,577	1,280,237	△ 314,660	

植木北中学校ＰＴＡ地区割（案）について

植木北中学校ＰＴＡの地区割（以下「地区割」という。）については、ＰＴＡの世帯数の減少に伴い、地区役員の選出や資源ごみ回収等の活動に支障を期たしているところである。

ついては、地区割の割り振りを次のとおりとし、令和６年度は次年度からのＰＴＡ活動の試行期間とするもの。

１　令和６年度ＰＴＡ地区別世帯数と生徒数

吉松校区

	地区名	世帯数（Ｐ数）／生徒数							
		１年		２年		３年		計	
1	大井	1	1	1	1	1	1	3	3
2	亀甲東	1	1	0	0	1	1	2	2
3	亀甲中	1	1	4	4	2	2	7	7
4	亀甲西	3	4	5	5	1	1	9	10
5	今藤	2	2	1	1	3	3	6	6
6	加茂小屋	1	1	3	3	0	0	4	4
7	豊田団地	1	1	2	2	2	2	5	5
8	豊田南	0	1	6	6	2	2	8	9
9	豊田北	0	1	0	0	1	1	1	2
10	平井	1	1	3	3	1	1	5	5
11	宝田	0	1	0	0	1	1	1	2
12	舟島	0	0	0	0	1	1	1	1
13	舟島（余内）	0	0	0	0	0	0	0	0
14	伊知坊	1	1	5	5	1	1	7	7
15	色出	0	0	1	1	1	1	2	2
							合計	61	65

田底校区

	地区名	世帯数（Ｐ数）／生徒数							
		１年		２年		３年		計	
16	慈恩寺	1	1	2	2	1	1	4	4
17	加村	0	0	1	1	0	0	1	1
18	温泉	2	2	0	0	2	2	4	4
19	平島	0	0	0	0	0	0	0	0
20	山城	0	0	3	3	1	1	4	4
21	芦原	2	2	2	2	0	0	4	4
22	二田	2	2	2	2	1	1	5	5
23	大塚	0	0	2	2	2	2	4	4
24	宮原	0	0	1	1	4	4	5	5
25	西宮原	2	2	1	1	1	1	4	4
26	南台	0	0	0	0	0	0	0	0
27	竹ノ下	1	2	1	1	1	1	3	4
							合計	38	39

２　基本的な地区割の考え方

■　**大字単位を１つの地区とする。**

（1）　大字地区で３世帯以下の場合は、隣接する大字地区と合併する。

（2）　次年度の地区割は、合同委員会において年内に決定し、次年度の地区役員選出等の地区割とする。

３　地区割（案）

■　大字単位で合併した場合

吉松校区										
大字地区名			世帯数（Ｐ数）／生徒数							
			１年		２年		３年		計	
1	大井	大井	1	1	1	1	1	1	3	3
2	亀甲	亀甲東・中・西	5	6	9	9	4	4	18	19
3	今藤	今藤	2	2	1	1	3	3	6	6
4	豊田	加茂小屋・豊田団地・南・北	2	4	11	11	5	5	18	20
5	平井	平井・宝田	1	2	3	3	2	2	6	7
6	舟島	舟島・余内	0	0	0	0	1	1	1	1
7	伊知坊	伊知坊	1	1	5	5	1	1	7	7
8	色出	色出	0	0	1	1	1	1	2	2
									61	65

田底校区										
大字地区名			世帯数（Ｐ数）／生徒数							
			１年		２年		３年		計	
9	米塚	慈恩寺・加村・温泉・南台・竹ノ下	4	5	4	4	4	4	12	13
10	田底	平島・山城・芦原	2	2	5	5	1	1	8	8
11	正清	二田・大塚	2	2	4	4	3	3	9	9
12	宮原	宮原・西宮原	2	2	2	2	5	5	9	9
									38	39

□は３世帯以下の大字地区

大字単位でも３世帯以下の地区が存在するため

■　地区割最終案

吉松校区										
大字地区名			世帯数（Ｐ数）／生徒数							
			１年		２年		３年		計	
1	大井・亀甲	大井・亀甲東・中・西	6	7	10	10	5	5	21	22
2	今藤	今藤	2	2	1	1	3	3	6	6
3	豊田	加茂小屋・豊田団地・南・北	2	4	11	11	5	5	18	20
4	平井・舟島	平井・宝田・舟島・余内	1	2	3	3	3	3	7	8
5	伊知坊・色出	伊知坊・色出	1	1	6	6	2	2	9	9
									61	65

田底校区										
大字地区名			世帯数（Ｐ数）／生徒数							
			１年		２年		３年		計	
6	米塚	慈恩寺・加村・温泉・南台・竹ノ下	4	5	4	4	4	4	12	13
7	田底	平島・山城・芦原	2	2	5	5	1	1	8	8
8	正清	二田・大塚	2	2	4	4	3	3	9	9
9	宮原	宮原・西宮原	2	2	2	2	5	5	9	9
									38	39

４　その他

大字単位とした結果、地区数が２７→９と減少するため、総務委員会及び生活・体育委員会の活動に必要とする人員数に影響を及ぼすことが懸念される。

→ しかし、それぞれの活動ごとに出席者を調整することで、これまでどおりの活動が維持されると考えている。

（例）生活・体育委員で行う体育大会の駐車場整理は、各地区から２名ずつ選出する。

植木北中学校ＰＴＡ会則

第１章　名称及び事務局

（名称）

第１条　本会は、植木北中学校ＰＴＡと称し、事務局を植木北中学校（熊本市北区植木町舟島４５５－１）に置く。

第２章　目的及び活動

（目的）

第２条　本会は、父母と職員が積極的に協力し、家庭と学校と社会における生徒の健全な育成を図るとともに、会員の教養を高め、学校教育の向上、充実を図ることを目的とする。

（活動）

第３条　本会は、前条の目的を達成するため、次のことについて活動する。

１　会員の教養を高めるとともに、教育に対する理解を深める。

２　家庭と学校の緊密な連絡提携により、生徒の生活向上と健全育成に努める。

３　生徒の厚生、福祉と生活環境の改善に努める。

４　会員相互の親睦、融和を図る。

５　教育財政扶助に努める。

６　その他、目的達成に必要なことを行う。

第３章　方針

（方針）

第４条　本会は、教育を本旨とする任意の民主団体として、次の方針に従って活動する。

１　特定の政党や宗教に関与せず、また、営利を目的とした行為は一切行わない。

２　会員は、本会又は会員の名で、どのような営利的企業も支持しない。また、どのような職務（公私を問わず）の候補者も推薦しない。

３　本会は、自主独立のものであって、他のどのような団体又は機関の支配や干渉を受けない。

４　会員は、学校の人事、その他管理運営について、不当な干渉は行わない。

５　本会は、生徒の健全育成、厚生福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。

第４章　会員

（会員）

第５条　本会の会員になることができるのは、次のとおりとする。

１　本校に在籍する生徒の父母又はこれに代わる者。

２　本校に在籍する職員

３　校区内に居住し、本会の趣旨に賛同する者。ただし、この項に該当する者の入会については、役員会で決定する。

４　生徒が卒業・転校したとき、職員が転勤・退職したとき、又は書面にて退会の意思を本

会に対し表示し、１ヶ月の事務処理期間が経過したときには、本会の退会とする。

（心得等）

第６条

１　会員は、本会の目的を達成するために協力する。

２　本会が収集した個人情報は、本会の目的を達することに限り利用する。

３　本会の活動、学校行事等の連絡に使用した会員の個人情報、メールアドレス等は、退会したときに廃棄しなければならない。

（会費）

第７条　会員は、総会の議決によって決定した会費を納めるものとし、熊本県ＰＴＡ共催に加入する。

（役職）

第８条　会員は、誰でも役員又は委員になることができる。

第５章　経理

（費用）

第９条　本会の活動に要する費用は、会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

（徴収）

第１０条　会費は１戸当たりに徴収し、必要とあればその一部を施設拡充のための特別会計とする。

（経理）

第１１条　本会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。補正は、役員会の承認を得る。

（会計年度）

第１２条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

第６章　役員及び委員

（役員及び委員）

第１３条　本会に次の役員及び委員を置く。

（１）会長１名（２）副会長１名（３）校内Ｐ担当（以下「校内Ｐ」という。）１名（４）市Ｐ担当副会長（以下「市Ｐ担当」という。）１名（５）書記１名（６）会計１名（７）会計監査委員（前任会計、前任校内Ｐ）２名（８）常任委員（総務、生活・体育、学級、広報）（９）顧問１名（１０）事務局

（任期）

１４条　役員及び委員の任期は、１年とする。ただし、再任を妨げない。役員及び委員に欠員が生じた場合はこれを補充するが、その任期は、前任者の残任期間とする。

（選考）

第１５条　役員の選考は、総会前に指名委員会が行う。指名委員会は、会長、副会長、校内Ｐ、市Ｐ担当、書記、会計、総務委員長及び総務副委員長をもって構成する。

（会長の任務）

第１６条　会長は、本会を代表し会務を統括する。また、必要に応じて総会、役員会、合同委員会、その他の会を招集することができる。

（副会長等の任務）

第１７条

１　副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時は、その職務を代行する。

２　校内Ｐは、研修を深めるとともに、生徒の健全育成に努める。

３　市Ｐ担当は、熊本市ＰＴＡ協議会と本会との連絡調整を行う。

４　書記は、総会及び役員会の議事並びに本会の活動に関する記録と通信の事務を行う。

５　会計は、総会で決定した予算に基づいて一切の会計事務を別に定める規定により処理し、監査を経て総会に決算報告をする。

（顧問）

第１８条　本会に顧問を置く。顧問は、学校長をあて、会長及び役員会の顧問にあたる。

（常任委員の選出）

第１９条　常任委員（総務委員、生活・体育委員、学級委員及び広報委員）の選出は、次のとおりとする。

１　総務委員及び生活・体育委員は、各地区会員の互選により、それぞれ正副委員長を選出する。委員長は、委員会を代表し、会長と連絡し、会の企画、運営をすすめる。

２　学級委員、広報委員は、学級会員の互選により、学級委員は２名、広報委員は１名を各学級から選出する。学級委員の互選により、正副委員長を選出する。広報委員の互選により、正副委員長を選出する。委員長は、委員会を代表し、会長と連絡し、会の企画運営をすすめる。

（常任委員の任務）

第２０条　常任委員の任務は、次のとおりとする。

１　総務委員は、会員研修の充実を図るとともに、本会と地区との連絡及び地区会、その他をつかさどり、リサイクル活動に協力する。

２　生活・体育委員は、生徒の生活指導、交通指導、事故防止、余暇指導及び非行防止等の健全育成に努める。また、保健、体育的行事への協力及び体育的活動、学校給食の向上等について企画実践し、生徒及び会員の保健体育の向上に努める。

３　学級委員は、本会と学年、学級会員との連携を図り、学年、学級会員の活動の充実を図るとともに、学校の文化的諸行事及び環境整備計画に協力する。

４　広報委員は、広報活動を企画実践し、生徒及び会員の文化的向上を図る。

（学校職員の配置）

第２１条　各委員会に学校職員を置く。

（特別委員会）

第２２条　本会は、必要に応じて役員会の決定により特別委員会を設けることができる。ただし、会の任務が終了すれば解散する。

第７章　機関

（機関）

第２３条　本会に次の機関を置く。

（１）総会（２）役員会（３）合同委員会（４）常任委員会（５）特別委員会

（総会及び臨時総会）

第２４条

１　総会は、定期総会及び臨時総会とし、本会の最高決議機関とする。

２　総会は、会員の２分の１以上の出席をもって成立し、出席者の過半数をもって議決する。ただし、出席できない場合は、委任状をもって代えることができる。

３　定期総会は、年度始めに開き、重要な会務について報告を受け、その意思を決定する。

（１）予算、決算の承認　（２）事業計画の決定　（３）役員の承認　（４）会則の決定、改廃　（５）その他、本会の執行に関する事項

４　臨時総会は、役員会が必要と認めた場合、又は会員の１０分の３以上の要請があった場合には招集しなければならない。

（役員会及び合同委員会）

第２５条

１　役員会は、会長、副会長、校内Ｐ、市Ｐ担当、書記、会計をもって構成する。

２　合同委員会は、会長、副会長、校内Ｐ、市Ｐ担当、書記、会計、常任委員の正副委員長、校長、教頭をもって構成し、次のことを行う。

（１）事業の企画に関すること

（２）予算、決算に関すること

（３）本会の執行に関すること

（４）その他必要なこと

３　合同委員会は、総会に次ぐ議決機関であって、その議事は、出席者の過半数で決定する。

第８章　表彰及び慶弔規定

（表彰）

第２６条　本会の役員及び特別に功労のあった者に対しては、定期総会において表彰する。

２　本校の生徒に善行があるときは、役員会に謀って表彰する。

（記念品）

第２７条　職員の転任に際しては、記念品を贈る。

（弔意金）

第２８条　本校の職員が死亡した場合は、弔慰金１０，０００円を贈り、職員の親、配偶者及び子どもの場合は、弔慰金５，０００円を贈り、会長及び副会長が会葬する。

２　会員（本校の職員を除く。）又は生徒が死亡した場合は、弔慰金１０，０００円を贈り、

会長及び副会長が会葬する。

（見舞金）

第２９条　会員又は生徒が不慮の災害（火災・台風など）をうけたときは、その都度、役員会で協議の上、見舞金又は見舞品を贈る。

附　則

１　本会則は、昭和６１年４月１日より施行

２　本会則は、平成５年３月２日より一部改正

３　本会則は、平成１６年４月１８日より一部改正

４　本会則は、平成１８年４月１６日より一部改正

５　本会則は、平成２０年４月２０日より一部改正

６　本会則は、平成２１年４月２６日より一部改正

７　本会則は、平成２２年４月２５日より一部改正

８　本会則は、平成２６年４月１３日より一部改正

９　本会則は、平成２７年４月１１日より一部改正

１０　本会則は、令和２年４月１日より一部改正

１１　本会則は、令和３年５月６日より一部改正

１２　本会則は、令和６年５月２日より一部改正

植木北中学校ＰＴＡ会則　新旧対照表

改正後（案）	現行	備考
第１条　本会は、植木北中学校ＰＴＡと称し、事務局を植木北中学校（熊本市北区植木町舟島４５５－１）に置く。	第１条　本会は、植木北中学校ＰＴＡと称し、事務局を植木北中学校に置く。	所在地を追加
第４条　（略）	第４条　（略）	
１　略	１　略	
２　会員は、本会又は会員の名で、どのような営利的企業も支持しない。また、どのような職務（公私を問わず）の候補者も推薦しない。	２　本会または本会員の名で、どんな営利的企業も支持しない。また、どんな職務（公私を問わず）の候補者も推薦しない。	主語を追加 文言の修正
３　本会は、自主独立のものであって、他のどのような団体又は機関の支配や干渉を受けない。	３　本会は、自主独立のものであって、他のどんな団体または機関の支配や干渉を受けない。	文言の修正
４　会員は、学校の人事、その他管理運営について、不当な干渉は行わない。	４　学校の人事、その他管理運営について、不当な干渉は行わない。	主語を追加
５　本会は、生徒の健全育成、厚生福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。	５　生徒の健全育成、厚生福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。	主語を追加
第 13 条　本会に次の役員及び委員を置く。 （１）会長１名（２）副会長１名（３）校内Ｐ担当（以下「校内Ｐ」という。）１名（４）市Ｐ担当副会長（以下「市Ｐ担当」という。）１名（５）書記１名（６）会計１名（７）会計監査委員（前任会計、前任校内Ｐ）２名（８）常任委員（総務、生活・体育、学級、広報）（９）顧問１名（１０）事務局	第 13 条　本会に次の役員、委員を置くことができる。 （１）会長１名（２）副会長２名（３）母親代表１名（４）市Ｐ担当１名（５）書記１名（６）会計１名（７）会計監査委員（前任会計、母代）２名（８）常任委員（総務、生活・体育、広報、学級）（９）顧問１名（１０）事務局	文言の修正 副会長「２名」を「１名」に修正 「母親代表」を「校内Ｐ担当」に修正 「市Ｐ担当」を「市Ｐ担当副会長」に修正
第 15 条　役員の選考は、総会前に指名委員会が行う。指名委員会は、会長、副会長、校内Ｐ、市Ｐ担当、書記、会計、総務委員長及び総務副委員長をもって構成する。	第 15 条　役員の選考は総会前に指名委員会が行う。指名委員会（総務）は、会長、副会長、母親代表、市Ｐ担当、書記、会計、総務委員長、副２名をもって構成する。	「母親代表」を「校内Ｐ」に修正 「副２名」を及び「総務副委員長」に修正

第 19 条　常任委員（総務委員、生活・体育委員、学級委員及び広報委員）の選出は、次のとおりとする。	第 21 条　常任委員の選出は次のとおりとする。	常任委員を定義
１　（略）	１　（略）	
２　学級委員、広報委員は、学級会員の互選により、学級委員は２名、広報委員は１名各学級から選出する。学級委員の互選により、各学年正副委員長を選出する。広報委員の互選により、正副委員長を選出する。委員長は委員会を代表し、会長と連絡し、会の企画運営をすすめる。	２　学級委員、広報委員は、学級会員の互選により、学級委員は２名、広報委員は１名各クラスより選出する。学級委員の互選により、各学年正副委員長を選出する。広報委員の互選により、正副委員長を選出する。委員長は委員会を代表し、会長と連絡し、会の企画運営をすすめる。	「クラスより」を「学級から」に修正
第25条　（略）	第27条　（略）	
１　役員会は、会長、副会長、校内Ｐ、市Ｐ担当、書記、会計をもって構成する。	１　役員会は、会長、副会長、母親代表、市Ｐ担当副会長、副会長書記、副会長会計をもって構成する。	「母親代表」を「校内Ｐ」、「市Ｐ担当副会長」を「市Ｐ担当」、「副会長書記」を「書記」、「副会長会計」を「会計」に修正
２　合同委員会は、会長、副会長、校内Ｐ、市Ｐ担当、書記、会計、常任委員の正副委員長、校長、教頭をもって構成し、次のことを行う。	２　合同委員会は、会長、副会長、母親代表、市Ｐ担当、書記、会計、各常任正副委員長、校長、教頭をもって構成し、次の事を行う。	「母親代表」を「校内Ｐ」、「各常任」を「常任委員の」に修正
（１）～（４）　（略）	（１）～（４）　（略）	
３　合同委員会は、総会に次ぐ議決機関であって、その議事は、出席者の過半数で決定する。	３　合同委員会は、総会につぐ議決機関であって、その議事は出席者の過半数で決定する。	文言の修正
（削除）	第 28 条　常任委員会及び特別委員会は、分掌事項等を行う。	第20条と同じ内容のため削除
（表彰）		見出しを追加
第26条　（略）	第29条　（略）	
２　本校の生徒に善行があるときは、役員会に謀って表彰する。		第30条から異動
	第 30 条　本校生徒に善行があるときは、役員会に謀って表彰する。	第26条第2項へ異動

第28条　（略） ２　会員（本校の職員を除く。）又は生徒が死亡した場合は、弔慰金１０，０００円を贈り、会長及び副会長が会葬する。	第32条　（略） 第 33 条　会員又は生徒が死亡した場合は、弔慰金１０，０００円を贈り、会長、副会長が会葬する。	第33条から異動 第28条第2項へ異動
第 29 条　会員又は生徒が不慮の災害（火災・台風など）をうけたときは、その都度、役員会で協議の上、見舞金又は見舞品を贈る。	第 34 条　会員又は生徒が不慮の災害（火災・台風など）をうけたときは、その都度協議の上、見舞金（見舞品）を贈る。	「役員会で」を追加

※　見出しの追加、条数の修正及び軽微な文言の修正は、省略しています。

令和６年度植木北中学校努力目標

1.　植木北中学校の歴史を敬い地域社会と連携を図ったPTA活動を推進します。

2.　家庭・地域との連携と地域活動の活性化を推進します。

3.　保護者や生徒の安全、安心感を確保する取り組みを推進します。

「植木北中学校創立記念事業基金」規約

第１条　この基金の名称を、植木北中学校創立記念事業基金と称し、創立記念の事業資金に活用するための基金として定める。

第２条　基金の管理は、植木北中学校ＰＴＡがおこない、毎年のＰＴＡ総会に基金残高、基金の財務状況を報告し、承認を得る。

第３条　代表者を植木北中学校ＰＴＡ会長牧野誠司とし、その所在を熊本市北区植木町亀甲261-7におく。

第４条　役員は、植木北中学校ＰＴＡ役員をもって構成する。

第５条　運営は、植木北中学校ＰＴＡ合同委員会をもって協議する。

第６条　財務は、植木北中学校ＰＴＡ役員である副会長会計が管理し、毎年、植木北中ＰＴＡ会計監査委員による監査を受け、その結果をＰＴＡ総会に報告する。

第７条　改正は、植木北中学校ＰＴＡ合同委員会の過半数の同意をもって改正することができる。

第８条　本基金は、平成２７年４月１１日に設立する

附則

1　本規約は、平成27年6月9日より施行する。